

I 「金沢市健康教育推進プラン2014（仮称）」とは

1 プラン見直しの背景

近年、生活のあり方が多様化し、情報が氾濫している現代において、子どもたちの健康な生活習慣の継続や健康に関しての正しい情報の選択が困難になってきています。子どもたちは、自己肯定感・自己有用感が得られず、自分の存在に価値や自信が持てないなどのこころの健康問題も抱えています。また、体位は大きくなっているものの、運動習慣が低下傾向にあり、体力・運動能力の2極化があらわれています。さらに、いじめや不登校、性の逸脱行動、喫煙・飲酒・薬物乱用、肥満や生活習慣病、アレルギーの増加など新たな現代的健康課題の多様化・複雑化・低年齢化が指摘され、子どもの心身の健康問題が極めて大きな課題となっています。

このため、金沢市では、子どものこころと体の健康の保持増進を目指し、平成16年3月に策定した「金沢市健康教育推進プラン」を5年毎に見直しを行うこととしています。このプランに基づき、各学校では健康教育計画を作成し、重点的な健康課題を中心に健康教育が推進されてきました。

平成21年の改訂から計画期間の5年が経過する中、新型インフルエンザ等の感染症は社会的混乱を招き、感染症への脅威が高まりました。さらに、国民を震撼させた東日本大震災という自然災害の恐ろしさをとおして、自分を守るための行動の大切さや安全に対する社会全体の意識の高揚が改めて確認されました。

また、学校保健安全法が施行され、安全配慮義務について提示されるなど、学校における安全のあり方も問われています。

これらの時代の変化の中で、金沢市では、「子どもを育む行動計画2013」「金沢健康プラン2013」など各種関連プランが改訂されており、本プランも時代に即した児童生徒の健康づくりの充実を図ることを目的に見直しを行いました。

2 プランの基本的な考え方と位置づけ

(1) プランの基本的な考え方 ～「ヘルスプロモーション」に基づいた健康づくり～

現在、健康づくりの考え方は世界保健機構（WHO）の1986年オタワ宣言以降「ヘルスプロモーション」理念が提唱されております。「ヘルスプロモーション」とは、健康的な行動や生活習慣が実践できるように教育的なサポート（健康教育）と環境的なサポート（環境改善）とを組み合わせ実施していくことが重要であるという考え方です。

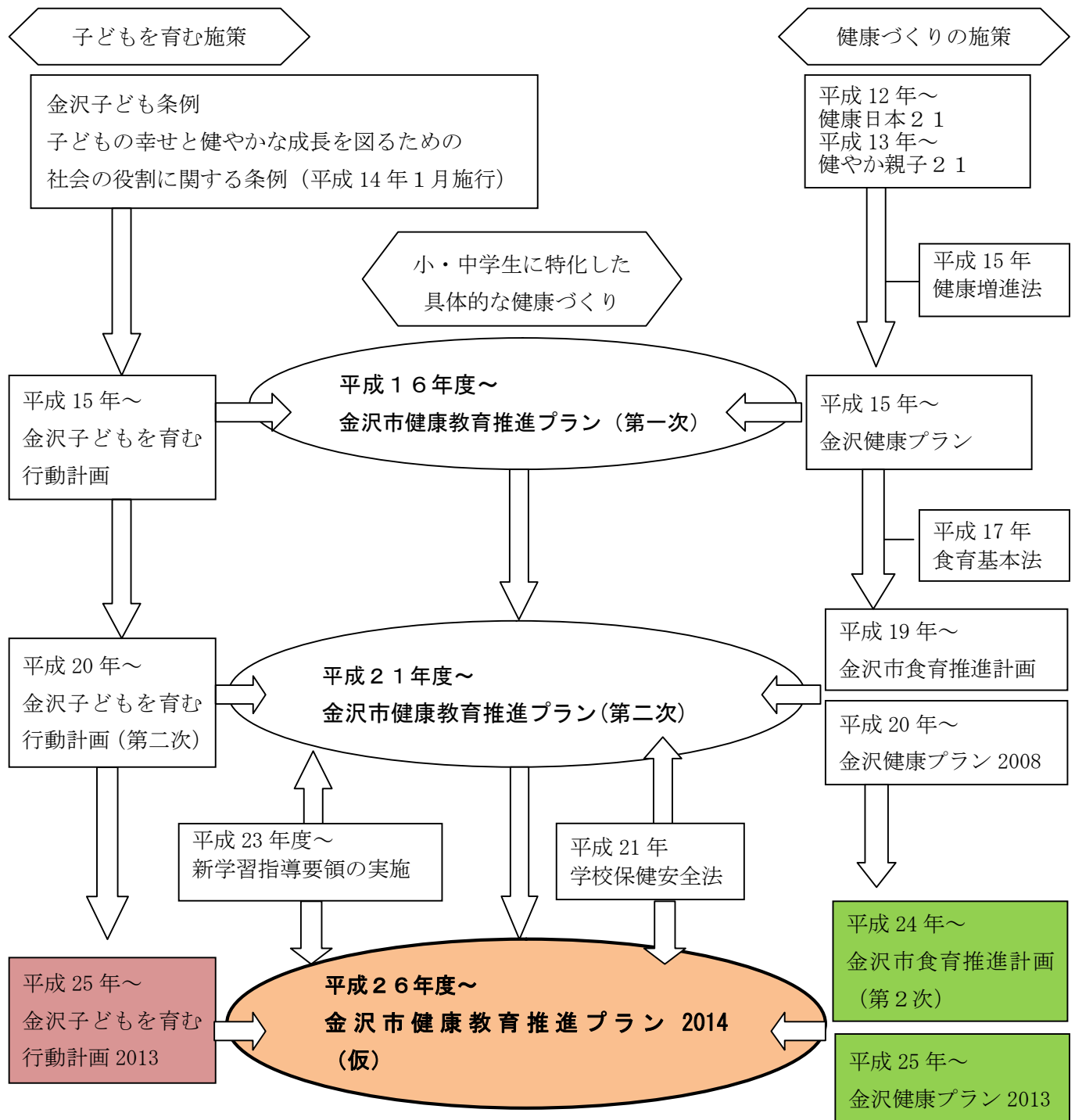
この健康づくりの考え方は「金沢健康プラン2008」等の地域の健康プランのほか、学校教育の中では1997年保健体育審議会答申にも明記され、小学校では平成23年度、中学校では平成24年度に全面実施された学習指導要領にも影響を与えています。

そこで、今回の改訂ではプランの基本的な考え方として、引き続き「ヘルスプロモーション」に基づいた取組を充実し推進を図ることとしました。

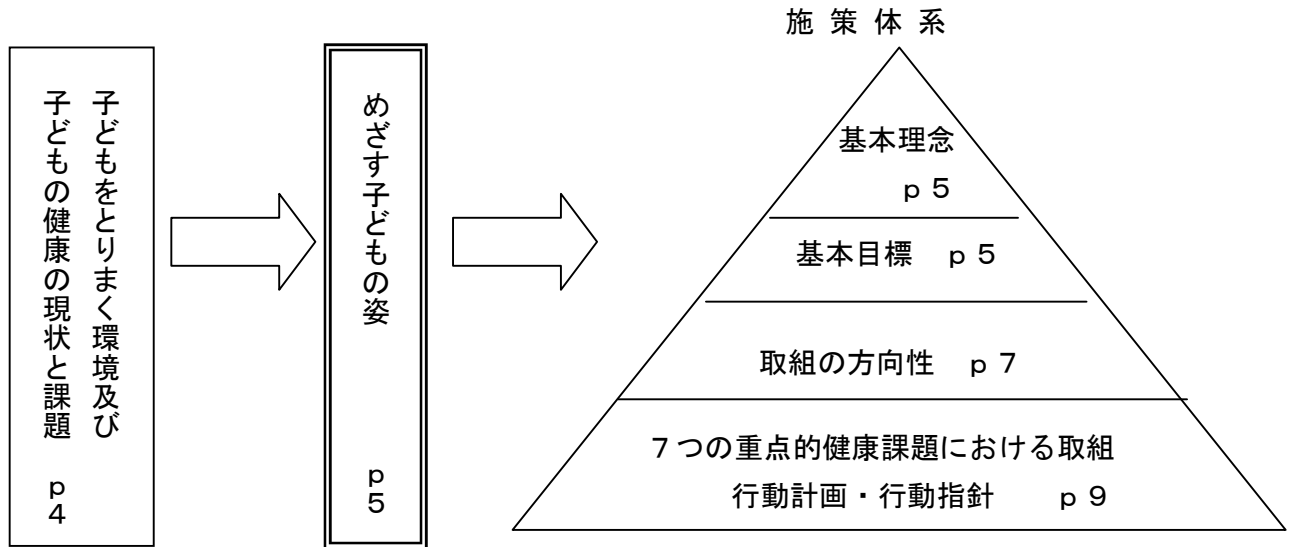
(2) プランの位置づけ

金沢市では、子どもの育成に関する施策を総合的、計画的に推進するために「子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例」が定められ、基本理念、子どもの育成に関する大人の責務、基本的な施策などについて規定されています。

「金沢市健康教育推進プラン」については、第一次・二次に引き続き、この条例の理念や条例に基づき策定された「金沢子どもを育む行動計画 2013」を健康づくりの視点から具現化するため、本市が既に進めている事業と連携を図りながら、小・中学生のこころと体の健康づくりに特化した総合的プランとして策定されたものです。



3 プランの構成



※「7つの重点的健康課題」とは

社会環境や生活環境の急激な変化に伴い、子どもを取り巻く健康課題が多様化・複雑化・低年齢化している中で、子どもが生涯にわたり健康を保持増進していくうえで、金沢市においては、学校・家庭（地域）・行政が、特に力を入れて取り組む健康課題を7つ設定します。

- ・こころの健康
- ・体力の増進
- ・けがの防止／病気の予防
- ・食育
- ・歯・口の健康
- ・性に関する指導（生命尊重）
- ・喫煙・飲酒・薬物乱用防止

※「行動計画」「行動指針」とは

「行動計画」とは、学校及び行政が具体的に取り組む事項を指します。

「行動指針」とは、家庭（地域）で具体的に行動する際の指針となる事項を指します。

4 プランの期間

プランの期間は、平成 26 (2014) 年度から平成 30 (2019) 年度までの 5 年間とします。